第 4 0 回

旧軍港市国有財産処理審議会議事録

令和2年2月12日 三 田 共 用 会 議 所 3 階 第 3 特別会議室

関 東 財 務 局

目 次

1.	開	숲	<u>`</u>	1
2.	関東	更財務	· 房局長挨拶	1
3.	諮問	事項	頁審議	2
i	諮問事	事項 -		2
		長崎	奇県佐世保市立神町に所在する土地及び建物を佐世保市に対し、都	
	Ħ	了公園	園敷地及びその施設として譲与することについて	
4.	閉	£	<u>\$</u> 1	1

午後2時00分開会

1 開 会

○長谷川会長 それでは、本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、まことに ありがとうございます。

ただいまから第40回旧軍港市国有財産処理審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員の出席状況について報告します。

本審議会は、旧軍港市転換法第6条第8項の規定に基づきまして、委員の過半数の 出席がなければ議事を開き、議決することができないこととなっております。

本日は、委員15名全員のご出席をいただいておりますので、本審議会は有効に成立しておりますことを報告します。

2 関東財務局長挨拶

- ○長谷川会長 それでは、審議に入る前に、関東財務局長から挨拶がございます。 北村局長、よろしくお願いします。
- ○北村関東財務局長 関東財務局長の北村でございます。よろしくお願いいたします。 第40回旧軍港市国有財産処理審議会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様には大変ご多用のところ、当審議会にご出席いただきまして、 まことにありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より国有 財産行政をはじめ、財務局の業務運営にご理解、ご協力を賜っておりますことに厚く 御礼を申し上げます。

当審議会は、旧軍港市転換法に基づきまして、旧軍港市を平和産業港湾都市に転換することを目的に、旧軍港市の所在する地域の財務局長の諮問に応じ、旧軍用財産の処理についてご審議いただくものでございます。

本日は、九州財務局長より諮問のありました、長崎県佐世保市に所在する財産の処理につきましてご審議いただきます。後ほど担当局の部長より説明いたしますので、

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は台風15号や19号などの自然災害による甚大な被害に見舞われた年でした。関東財務局では、被災地のニーズを踏まえ、被災者向けに国家公務員宿舎の無償提供や災害ごみの仮置き場としての国有地の活用、被災自治体への職員派遣など、被災地、被災者に寄り添った支援を行ってきたところでございます。

今もなお被害の爪跡が各地に残っている状況であり、1日も早い復旧、復興に向けた支援に、引き続き全力を尽くしてまいります。

そして、本年は東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。本大会では、18カ所の国有地が競技会場、大会の輸送基地、駐車場などに活用されることとなっております。

本大会には、世界中から多くの人たちが観戦に来られ、東京のみならず全国を周遊することが想定されますので、日本各地にとってさまざまな魅力を全世界にアピールする絶好の機会であろうかと思います。

このため、本大会は、全国の全ての地域にとってチャンスであり、地域資源を見つめ直すよい機会、地域活性化への起爆剤となり得るものと考えております。

私ども財務局では、地域活性化への課題やニーズを汲み取って支援する地域貢献の 取り組みを行っております。今後とも、地域の皆様との連携を一層深化、拡充して、 地域貢献の取り組みを進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様のご指導、ご鞭 撻のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川会長 ありがとうございました。

3 諮問事項等審議

諮問事項

長崎県佐世保市立神町に所在する土地及び建物を佐世保市に対し、都市公園敷地及びその施設として譲与することについて

○長谷川会長 それでは、諮問事項の審議に入りたいと思います。

九州財務局長から諮問のありました、長崎県佐世保市立神町に所在する土地及び建 物を佐世保市に対し、都市公園敷地及びその施設として譲与することについて審議い たします。

それでは、事務局から諮問事項の説明をお願いします。

○初岡管財部長 福岡財務支局、管財部長の初岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、諮問事項につきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、着 席の上、ご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。本件は、長崎県佐世保市立神町に所在する土地及び建物を佐世保市に対し、都市公園敷地及びその施設として譲与することについて、諮問するものでございます。

なお、お手元にもスライドと同じ資料をご用意させていただいております。

2ページをご覧ください。初めに、本財産の位置関係についてご説明させていただきます。赤丸で表示しておりますけれども、場所は佐世保市立神町、JR佐世保駅の西方約1.5キロメートルに所在しております。

3ページをご覧ください。次に、本財産周辺の航空写真でございます。本財産は、 赤色で表示した部分でございまして、周辺には、東側と南側に海上自衛隊施設、西側 に佐世保重工業、北側に佐世保市道を挟んでアメリカ海軍住宅地区が所在しておりま す。

財産の概要は、土地、5,064.83平方メートル、建物は平屋建て、182.18平方メートル、用途地域は工業専用地域に指定され、建ペい率60%、容積率200%となっております。

4ページをご覧ください。こちらは、本件国有地上の建物の現況写真になります。 本件建物は、1889年に開庁した佐世保鎮守府設置当時に建設された市内最古級の 煉瓦倉庫であり、現在は、市内のアマチュア音楽団体が音楽練習場として利用してお ります。

5ページをご覧ください。こちらは、本財産の沿革になります。旧海軍が、佐世保海軍工廠の施設として使用していた旧軍財産で、昭和20年11月に旧海軍省から引き受けた後、昭和52年1月まで在日米軍に提供しておりました。在日米軍から返還後、佐世保市の要望により処分を留保し、昭和62年1月から現在に至るまで佐世保

市に対して管理委託しているところでございます。

6ページをご覧ください。利用計画の策定についてご説明いたします。平成28年4月に、佐世保市を含む旧軍港4市の海軍鎮守府の設置に伴う急速なまちの発展のストーリーが、《日本遺産》「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴~日本近代化の躍動を体感できるまち~」として、文化庁から認定を受けました。

この認定を受け、佐世保市は、「日本遺産認定を積極的に活用し、市域全体の周遊、観光客誘致促進を図る」こととしましたが、課題として、日本遺産の全体像を総合的に説明、案内するガイダンス機能が十分でないこと、また、本格的なクルーズ船の受け入れのため、大型クルーズ船が接岸可能な浦頭埠頭の整備が令和2年4月に完成予定であり、将来的に年間100万人規模の集客を見込む中、寄港地観光の受け入れ体制の早急な強化が求められております。

これらの課題を解決するために、佐世保市は平成31年3月に『立神広場整備活用 基本計画』を策定し、市内各所に点在する日本遺産の構成文化財をつなぎ、市民、来 訪者がストーリー性の高い体験を享受できる佐世保市ならではのフィールドミュージ アムとする展開を目指し、本財産にガイダンス機能を持った拠点施設となる『歴史公 園』を整備することとしております。

7ページをご覧ください。こちらは、本財産を拠点としたフィールドミュージアムの展開イメージになります。日本遺産を構成する文化財は、28群503件と多数ありますが、市内各地に点在していることがご確認いただけるかと思います。

フィールドミュージアムとは、市全体を日本遺産の博物館として見立て、日本遺産がある周辺地域の自然、歴史、文化を、市民、来訪者が一体的に体感、学習できるものであります。

このフィールドミュージアムの中で、立神広場を「コア・エリア」の拠点施設と位置づけ、周辺の「サテライト・エリア」とのハブ機能を持たせ、市内各地に点在する 日本遺産に関する情報をガイダンス機能により提供することとしております。

その結果、市民、来訪者がそれぞれのニーズに合った見学地を選択し訪問することで、立神広場を起点とした佐世保市全体の周遊観光の促進へとつなげていくこととしております。

8ページをご覧ください。では、土地の利用計画についてご説明いたします。本財産は赤枠で囲まれた部分であり、都市計画法上の「歴史公園」として整備することと

しております。

具体的には、日常的な利用に加え、日本遺産関連イベントなど、様々な利活用を見越した多目的広場、観光客の受け入れのための大型バス等の駐車場や、サイクルステーションなどを整備いたします。

また、本財産周辺には、鎮守府関連の船舶用250トンクレーンや、煉瓦倉庫群等、 貴重な文化財が集積していることから、その景観を展望するための築山を整備することとしております。

9ページをご覧ください。こちらは、全体の完成イメージ図となります。方角が変わりまして、スライドの下が北向きとなり、築山から250トンクレーンや、煉瓦倉庫群を臨むイメージとなります。

10ページをご覧ください。次に、ガイダンス施設についてご説明いたします。こちらはスライドの左が北向きとなります。本件建物は、立神煉瓦倉庫群の構成施設として日本遺産の認定を受け、佐世保鎮守府設置当時に建設された市内最古級の煉瓦倉庫であり、日本遺産の構成施設の中でも、内部までその魅力を確認できる唯一の建物であります。

このことから、その外観を保持した上で耐震補強を行い、内部を日本遺産の拠点施設として整備いたします。具体的に申しますと、スライドの左側に日本遺産の解説映像コーナー、上側に日本遺産の解説ジオラマ模型、下側に日本遺産の情報コーナーを整備することとしております。

11ページをご覧ください。こちらはガイダンス施設の完成イメージ図となります。 スライドの上が北向きとなり、事務室側から内部を臨むイメージとなります。

12ページをご覧ください。旧軍港市転換法との整合性についてご説明いたします。 佐世保市は、旧軍港市転換法に規定される、旧軍港市転換計画としての役割を持たせております佐世保市総合計画の重点プロジェクトにおいて、立神広場について、今後、歴史公園、日本遺産の拠点として整備していくため、基本計画の策定を行うこととし、 先ほどご説明いたしました立神広場整備活用基本計画を策定しているところでございます。

同計画により、「日本遺産を後世に保存、継承し、郷土愛の醸成や観光資源として活用することで、国内だけでなく海外へも発信し、更なる賑わいの創出や地域の活性化を図る」ために本財産を必要としております。

以上のことから、本事業は、佐世保市を平和産業港湾都市に転換するための事業であり、本財産を当該事業の用に供するために必要があると認められることから、旧軍港市転換法第5条の規定により、国が佐世保市に譲与することは適当と考えます。

13ページをご覧ください。都市公園の整備に向けたスケジュールについてご説明いたします。本日ご答申いただきましたら、令和2年度より市が基本設計、実施設計を行います。また、令和4年度に、国が市に対して無償貸付契約を行った上で、市は整備工事に着手いたします。その後、令和6年度に、市が都市公園としての供用開始の手続を行いまして、国は市に対して本財産を譲与する予定としております。

14ページをご覧ください。最後に本財産の処分条件等についてご説明いたします。 本件は、会計法第29条の3第4項及び旧軍港市転換法第5条の規定に基づき、佐世 保市に対し随意契約により譲与するものでございます。なお、譲与後は10年間の用 途指定を付すことになります。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いい たします。

- ○長谷川会長 本日は、佐世保市の朝長市長もお見えになっておりますので、ご発言がございましたら、どうぞお願いいたします。
- ○朝長佐世保市長 ただいまご指名をいただきました佐世保市長の朝長でございます。 本日は、佐世保市の案件につきましてご審議をいただき、まことにありがとうございました。 着座して説明をさせていただきたいと思います。

ただいま事務局から説明がございましたとおり、本市立神町に所在いたします旧日本海軍の遺構であります赤煉瓦倉庫1棟を中心に、その周辺の土地を一体的に歴史公園として整備するという案件でございます。

本日は、横須賀市の上地市長、舞鶴市の多々見市長、呉市の濱里副市長にもお越しをいただいておりますが、私ども4市は旧軍港市ということで、旧日本海軍が所在したことに立市の礎を同じくするところでございます。また、そのゆかりの施設や建物が今も市内に残り、あるいは現役で活躍し、他に類を見ないまちの魅力として輝きを放っております。

そうした4市の宝である旧海軍の近代化遺産についてその価値が認められ、平成 28年に「鎮守府」というテーマで文化庁の日本遺産に認定されたところであります。

今回の整備計画は、日本遺産「鎮守府」の構成資産の一つとなっております赤煉瓦

倉庫とその周辺の広場について、後世への保存、継承も図りつつ、事務局のご説明でもありましたとおり、本市の日本遺産全体のガイダンス機能を持った拠点施設として位置づけ、郷土愛、シビックプライドの醸成の場や、観光資源として活用するものであります。

具体的には、日本遺産関連の展示を中心に、グッズ販売などのサービス提供も行い、また、周辺広場を含め、くつろげる空間整備を図ることで、市民にとって新たな親しみを持てる場所とすること、さらに、国内のみならず、クルーズ船客を中心とした海外からの観光誘客にもつながる施設とすることを目指すものでございます。

本件財産につきましては、今後の本市のまちづくりを進める上でも必要不可欠でございますので、委員の皆様にはご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○長谷川会長 また、長崎県からもご発言があるとのことですので、どうぞお願いい たします。
- ○長崎県知事(代理荒木危機管理監) 長崎県危機管理監の荒木でございます。

本日は、審議会において本県関係の案件をご審議いただき、委員各位並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今回の案件であります旧海軍が使用しておりました赤煉瓦倉庫は、先ほど朝長市長からもご発言がありましたように、平成28年度に日本遺産に認定されました「鎮守府」の構成資産の一つであり、佐世保市及び佐世保市民にとって、地域の歴史を語り継ぐ大変価値のある資産であり、また、重要な観光資源でもあります。

県としましても、このような遺産を一体的に活用することで地域の活性化につながるものと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川会長 それでは、諮問事項につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、 どうぞお願いいたします。

私のほうから、いくつかお伺いします。こちら赤煉瓦倉庫群の一角にあるということで、非常に日本遺産として意味のある場所にあると思っているのですが、例えば対象財産の南側に、いろいろ倉庫群があったりとか、あと250トンクレーンですか、そういうところがあって、そこを望むような形で築山をつくるということになっております。今の観光客の状況なんかを見ると、例えばそこでスマホで写真を撮ったりす

ると非常にいい写真が撮れるだとか、そういうことがあれば、それはそれで集客になるかと思うのですけれども、この築山自身が、高さがどれぐらいで、このイメージ図なんかを見ておりますと、なかなか見下ろす形にはならないのかなというような気もしております。そうすると、築山に登ってそこから写真を撮っても、なかなかそれが佐世保のいい景色を撮るなり、そういうことにつながるのかどうなのかというところがよくわからないのですが、その辺のことはどうなっているのでしょうか。

○朝長佐世保市長 ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

この築山に関しては、私どもといたしましても、少し高さが低いのかなというような感じを持っております。会長がおっしゃいますように、最近は写真を撮ったりというようなことで、やはり非常にいい場所から写真を撮ってインスタグラムに載せたりとか、そういうような形をして利用される方が多うございます。そういう場所としての機能を持たせるためにも、もう少しこの地域については考えをめぐらせたほうがいいのかなと、そのように思っております。

イメージ図でもございますけど、250トンのクレーンもございます。これは下から見上げる感じでございますので、多分、これはよく見える位置にあると思いますけど、倉庫群に関しましては、目の高さよりも少し下ぐらいの感じになりますので、十分見渡せない雰囲気もあるのではないかなと思いますので、これにつきましては、実際の基本計画、実施設計の段階で、都市公園法との関係もございますので、そこを十分に協議しながら進めていくことができればと思っておりますので、私どもとしてはありがたいご指摘をいただきまして、まことにありがとうございました。

○長谷川会長 それと、もう一つ、ここが日本遺産としての佐世保のハブの機能を持たせるということですけれども、例えば佐世保駅から見ると1.5キロぐらい離れているので、佐世保を訪れる観光の人たちを、ハブの拠点として、まず何で誘導していくのかと。この拠点の部分でのガイダンス機能を踏まえて、それぞれの個別の遺産とどう有機的に結びつけていくのか、その辺の具体的なイメージがありましたら、ご説明いただきたいのですが。

○朝長佐世保市長 基本的には、観光客の皆さん方、団体の皆さん方、そしてまた、 クルーズ船の皆さん方は大型バスで移動されるということが多いと思います。一般の お客様、個人のお客様は自家用車、それに、あとはレンタカーということが主流にな るかと思いますが、しかしながら、そうでない方々もいらっしゃいまして、公共交通 を利用される方におきましては、路線バスで大体1時間に3本ぐらい通っております。 それの活用ということも考えられます。

そして、あとは観光バスで、「海風 (うみかぜ)」という観光バスを持っておりますので、これは佐世保駅からずっと周遊をするような、日本遺産を周遊するようなバスがございまして、これは個人でも乗れるようなバスでございます。それが1日に、3、4回動いておりますので、そういうものの活用ということもできると思います。

それと、もう一つはレンタサイクルということで、実は、佐世保は非常に自転車が少ないところでございます。ご存じのように、山から海ということでございまして、平地が少ないので非常に自転車が少ないですが、しかし、この地域は自転車を使えるところでございますので、レンタサイクルという方法もあるのかなということで、そういう移動手段につきましては、様々なことを考えながら進めさせていただくことができればと、そのように思っているところでございます。

○長谷川会長 ほかにございますでしょうか。

もう1点お伺いしたいのですけれども、この利用計画図を見ますと、この多目的広場の、真ん中にこの施設があってという形になるのですけれども、多目的広場という用途としてどういうことを考えられているのか、その上で、この広場の真ん中にこの施設があるということで、それが障害になったりすることはないのかというのが、利用計画図を見て思ったところですけれども、その辺、具体的なイメージはあるのでしょうか。

○朝長佐世保市長 建物を動かすというわけにはいかないと思いますので、これはこのような地形の中にございますし、そして、1889年、その時代からずっとある建物でございますので、これはこれで大事にしていきたいと、そのように思っております。

そして、このガイダンス施設の中につきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、いわゆるガイド施設であるとか、それから、グッズを販売する施設であるとか、そういうものは準備をしたいと思ってるのですが、やはり、私どもも舞鶴市の赤煉瓦倉庫を見ておりまして、非常に大きくて羨ましいなと思うんですが、その中で楽しめる場所であったり、あるいはカフェがあったりとか、そういうものがあるわけです。

本来であれば、そういうものにも、増築をしてでもというようなことも考えました

けれど、都市公園との関係もございまして、増築に関しては、若干のクリアしなければいけないところがございますので、その辺は今後の課題としていきたいと思っておりますけど、その前の段階として、ここの広場で多くの皆さん方にくつろいでいただけるようにする、そのためには日陰をつくったりというようなことも必要だと思いますし、それから、あとお茶を飲んでいただいたりというようなこともあろうかと思います。

あるいは、夏は暑うございますので、かき氷とか、そういうようなこともあろうかと思いますが、そうしたときに、最近は移動販売車、キッチンカーというものが、かなり出てきておりますので、そういうものを活用しながら、利用者の方々に親しんでいただける、あるいはくつろいでいただける、そういうようなことにしていくことができればと思っておりますので、まずは建物を増築するということではなくて、ソフト面からの充実を図っていきたいなと思っているところでございます。

- ○長谷川会長 わかりました。このほか、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。 では、佐々木委員。
- ○佐々木委員 佐々木でございます。意見といいますか、単純にこの歴史公園のお話を聞いて、子供を連れて行きたいか、連れて行きたくないかとなると、ぜひ連れて行きたい場所だなと。最近の教育はしっかり自由研究とかをして、そして自分なりの考えをまとめ、発表するというような授業もたくさんありますので、全国にこういった、しっかり歴史を学べる施設ができるということは、非常に全国の方々も喜ぶのではないかなと思いました。

以上です。

- ○朝長佐世保市長 ありがとうございます。
- ○長谷川会長 ほかにございますでしょうか。

それでは、ご意見が出尽くしたようでございますので、諮問のとおり了承したいと 思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○長谷川会長 ありがとうございます。

後ほど、九州財務局長に対しまして答申書をお渡しすることといたします。

4 閉 会

- ○長谷川会長 以上をもちまして、本日予定された議題は全て終了しました。 関東財務局長から発言がございましたら、どうぞ。
- ○北村関東財務局長 本日はご多用のところ、ご審議をいただきまして、また貴重な ご意見を賜りまして御礼を申し上げます。

頂戴いたしましたご審議の結論を踏まえまして、担当財務局において手続を進めて まいりたいと存じます。

本日はまことにありがとうございました。

○長谷川会長 ありがとうございました。 それでは、これをもちまして散会といたします。

午後2時32分閉会